



報道関係者各位

## エコマーク「小売店舗」認定基準案について 意見募集と全国 8 カ所でセミナーを開催します

(公財)日本環境協会(住所:東京都中央区、理事長:森嶋 昭夫)が運営するエコマークは、新たに制定するNo.501「小売店舗 Version2」認定基準について、幅広く消費者・事業者の皆様方からご意見を聞くために、1月17日付で認定基準案を公開し、意見募集(パブリックコメント)の実施とともに、『小売店舗の環境経営とエコマーク新基準』と題してセミナーを開催しますので、お知らせします。

### ◇No.501「小売店舗 Version2」(見直し)について

現在、「持続可能な開発目標(SGDs)」や「パリ協定」等の国際的な枠組みがクローズアップされています。また、省エネ・食品ロス対応、東京オリンピック・パラリンピックや大阪万博などの開催によるインバウンドの急増、外国人労働者の受入拡大など、企業の経営において『持続可能性』や『環境対応』を始めとした様々な課題について、統合的な取り組みが求められる時代となりました。

これらの背景を踏まえ、現行のNo.501「小売店舗 Version 1」(2011年11月15日制定、有効期限 2023年11月30日)の認定基準を見直し、食料品以外を扱う小売店舗への適用範囲の拡大、審査方法(チェーン店認証)および認定基準の構成などについて、認定基準の全面的な改定を実施し、新バージョンとしてNo.501「小売店舗 Version2」認定基準案を策定しました。

また、『小売店舗の環境経営とエコマーク』と題して、これからの時代に求められる環境経営について、国等の動向やそれらの取り組みの推進に活用できるエコマーク基準に関して説明するセミナーを札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、広島、高松、福岡で開催いたします。

- 認定基準案とご意見の募集: <https://www.ecomark.jp/nintei/public/>
- ご意見の受付期間: **2019年1月17日(木)~2月15日(金)**
- ご意見送付先: エコマーク事務局 E-mail: [info@ecomark.jp](mailto:info@ecomark.jp) FAX:03-5643-6257
- 小売店舗セミナー: [https://www.ecomark.jp/info/event/201902seminar\\_store.html](https://www.ecomark.jp/info/event/201902seminar_store.html)

以上



<本件に関するお問い合わせ>

公益財団法人日本環境協会 エコマーク事務局 基準・認証課

〒103-0002 東京都中央区日本橋馬喰町 1-4-16 馬喰町第一ビル 9F

TEL: 03-5643-6253 E-mail: [info@ecomark.jp](mailto:info@ecomark.jp)

URL: <https://www.ecomark.jp>